

出雲文化伝承館食堂物販施設(旧そば縁)の出店者の決定について

本年2月1日から随時募集を開始していましたが出雲市浜町地内の出雲文化伝承館食堂物販施設(旧そば縁)について、下記のとおり出店者が決まりましたのでお知らせいたします。

記

1. これまでの経過

年月日	項目	備考
令和4年4月11日	募集開始(1回目)～6月7日	応募なし
8月1日	募集開始(2回目)～10月14日 ※対象を県内事業者に拡げ募集	応募なし
令和5年2月1日	随時募集開始 ※使用条件等に関する問い合わせが複数あったため募集開始	
2月14日	使用申込書の提出	応募あり
3月16日	出雲市文化伝承館食堂物販施設 運営先候補者審査委員会の開催	

2. 出店者等

所在地 島根県仁多郡奥出雲町中村 1192-7
 名称 一般社団法人 奥出雲地域活性化プロジェクト 代表理事 田邊俊成
 事業内容 ・蕎麦^{そば}と仁多米の定食
 ・カフェを中心とした飲食
 ・外部団体と連携したイベントの取組

3. 今後の予定 令和5年4月 開店準備
 5月 開店予定

4. その他

店舗名称については、事業者において検討中

5. 参考

(1) 出雲市文化伝承館食堂物販施設運営先候補者審査委員会

- ① 開催日時 令和5年3月16日(木) 13:30～
- ② 開催場所 市役所 3階 市民応接室
- ③ 審査委員 5名(有識者1名、施設関係者1名、市職員3名)
- ④ 審査方法 提出書類、プレゼンテーション及びヒアリングに基づく選定審査

(2) 募集要項の概要

項目	内容
審査方式	公募型プロポーザル方式
最低予定価格	【有り】 3,966,960円/年(330,580円/月)
保証金	【有り】 施設使用料(決定額)の5ヶ月分
応募資格	① 本店又は主たる事業所の所在地が島根県内である法人等 ② 施設を利活用し伝承館の活性化に資する提案をもち、かつ提案を確実に実行できる資金計画を持った法人等
使用条件	① 使用許可の期間は令和6年3月31日までとする。更新も可能とする。(3年間) ② 対象財産は現状での使用許可とする。 (原則、修繕は行わない。)
要望事項	① 店内にて物品販売を行うこと。 ② 新規職員を雇用する際には、地元雇用に配慮すること。 ③ 出雲文化伝承館への観光客等の誘致に努め、伝承館の運営、イベント開催等を通じこれに協力すること。